



令和8年6月11日  
国土交通省中部地方整備局  
名古屋国道事務所

## 愛知県の交通安全対策の推進に向けた会議を開催します

国土交通省名古屋国道事務所では、愛知県警や関係する道路管理者と協力して道路交通安全対策を推進しています。その一環として、関係機関が一体となり主要施策の検討や実施・評価について情報共有を図る『愛知県道路交通環境安全推進連絡会議・アドバイザー等会議』を開催します。

- 1 日 時 令和8年6月18日（木） 10:00～12:00
- 2 場 所 名古屋国道事務所 3階会議室（名古屋市瑞穂区鍵田町2-30）
- 3 内 容 (1) 令和8年上半年期における交通事故発生状況  
(議題予定) (2) 事故ゼロプラン・事故危険箇所の進捗状況と取組方針について  
・事故対策効果の検証方針  
(3) 道路安全診断の令和8年度の取組方針について  
(4) その他  
・生活道路の法定速度の見直しの情報提供  
・交通安全対策に関する自治体への情報提供  
・生活道路対策の取組について（ゾーン30プラスの推進）
- 4 取 材 ・6月16日（火）までに右のQRコードのリンク先又はURLよりお申し込みください。（<https://forms.office.com/r/Fv5rfcXePd>）  
・本会議の撮影および傍聴は、会議冒頭の議長挨拶まで（頭撮り）とさせていただきます。  
・ご質問等につきましては、議事終了後に対応させていただきます。
- 5 資 料 資料1：委員・アドバイザー等名簿  
資料2：事故危険箇所及び事故ゼロプランの概要  
資料3：道路安全診断の概要
- 6 配布先 中部地方整備局記者クラブ
- 7 問合せ先

取材登録 QR



国土交通省中部地方整備局

名古屋国道事務所 副 所 長 <sup>まつだ のぼる</sup> 松田 昇 TEL：052-853-7327

交通対策課長 <sup>ささき りょうすけ</sup> 佐々木 亮介 Mail：cbr-na-koutai@mlit.go.jp

〒467-0833 名古屋市瑞穂区鍵田町2丁目30番地

(敬称略)

令和7年度 愛知県道路交通環境安全推進連絡会議・アドバイザー等会議  
会議 名簿

## 委員

所 属 機 関	役 職	会議内役職
国土交通省 名古屋国道事務所	所長	議長
愛知県警察本部 交通総務課	課長	
愛知県警察本部 交通規制課	課長	
愛知県 防災安全局 県民安全課	課長	
愛知県 建設局 道路維持課	課長	
名古屋市 スポーツ市民局 市民生活部 地域安全推進課	課長	
名古屋市 緑政土木局 路政部 道路維持課	課長	
名古屋市 緑政土木局 路政部 自転車利用課	担当課長	
名古屋高速道路公社 交通管理部 交通管理課	担当課長	
愛知県道路公社 事業部 事業課	課長	
中日本高速道路(株)名古屋支社 保全・サービス事業部 交通技術課	課長	

## アドバイザー(学識経験者)

専 攻 等	所 属 等	氏 名
交通工学	名古屋大学大学院 教授	井料 美帆
交通工学	豊田工業高等専門学校 名誉教授	荻野 弘
交通心理学	高崎経済大学 名誉教授	岸田 孝弥
交通工学	名古屋工業大学大学院 教授	鈴木 弘司
交通工学	豊橋技術科学大学 准教授	松尾 幸二郎
交通評論家		矢橋 昇

## 道路利用者関連団体の代表等

関 連 団 体
(一財) 愛知県交通安全協会
(一社) 日本自動車連盟
(一社) 愛知県トラック協会
名古屋タクシー協会
(公社) 愛知県バス協会

# 事故危険箇所の施策の概要

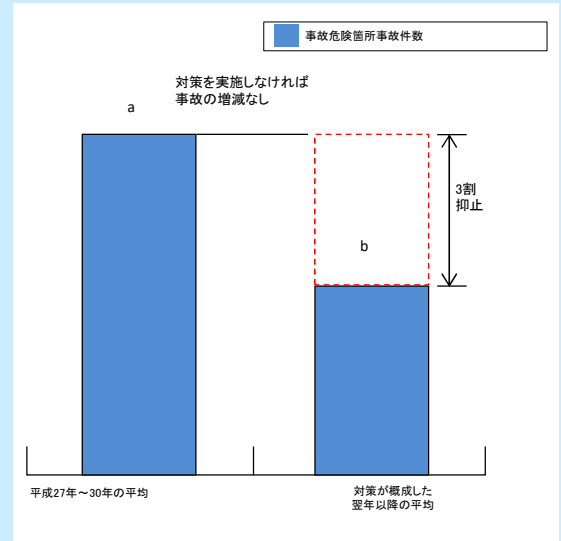
## ◆事故危険箇所

- 概要：  
社会資本整備重点計画において、事故の危険性が高い区間のうち、道路整備や交通安全施設整備によって対策効果の見込まれる区間を、事故危険箇所として選定し、道路管理者と公安委員会が連携して集中的な交通事故抑止対策を実施
- 第5次計画：  
令和2年度に愛知県道路交通環境安全推進連絡会議・アドバイザー会議において選定され、令和4年3月に指定
- アウトカム目標値：  
交通事故対策が実施された箇所において、死傷事故を約3割抑制

(対象箇所数の推移)

	第3次計画 (平成24～ 28年度)	第4次計画 (平成27～ 令和2年度)	第5次計画 (令和3～ 7年度)
名古屋国道	119	109	104
愛知県	130	152	157
名古屋市	50	52	36

(アウトカム指標)

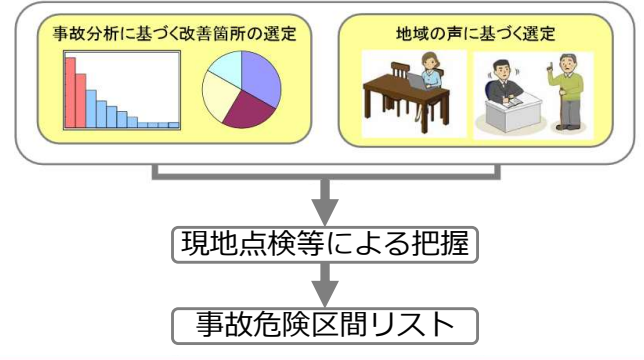


# 事故ゼロプランの概要

## ○事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)

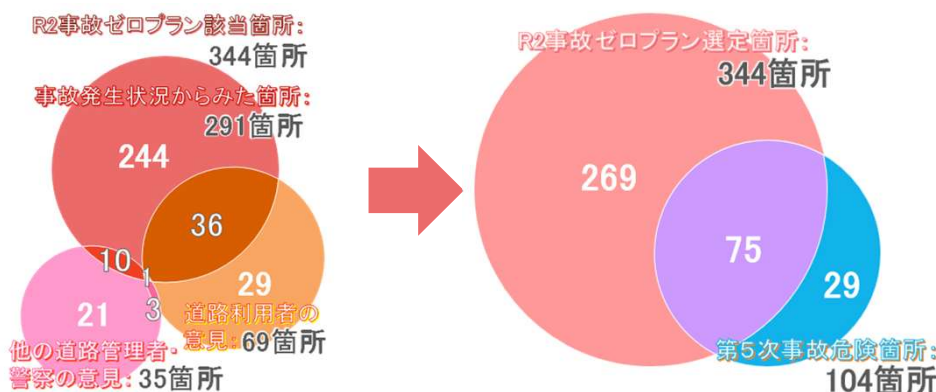
『事故ゼロプラン』では、「**選択と集中**」、「**市民参加・市民との協働**」をキーワードとして、事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づき**交通事故の危険性が高い区間(事故危険区間)**を選定し、地域住民への注意喚起や事故要因に即した対策を重点的・集中的に講じることにより効率的・効果的な交通事故対策を推進するとともに、完了後はその効果を計測・評価しマネジメントサイクルにより逐次改善を図っている。

## 愛知県道路交通環境安全推進連絡会議



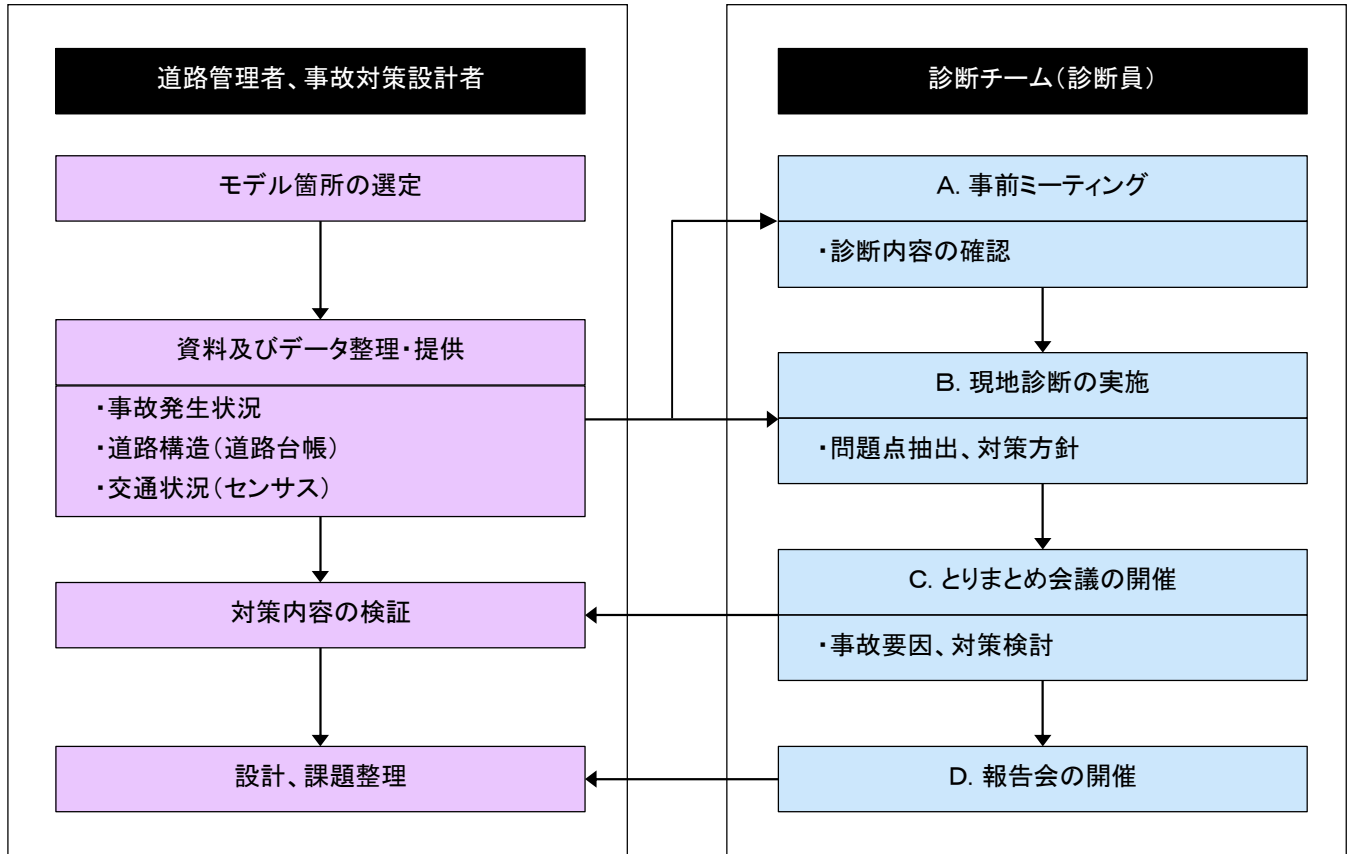
## ○『愛知県事故ゼロプラン』(愛知県内の直轄国道)

:過去の死亡事故箇所にとどまらず、**事故の特性、関係機関や道路利用者に対するアンケート結果**を通して事故危険区間を選定  
:**「選択と集中」**により、国と警察で効果的な対策を進める



- 道路の安全性向上の取り組みとして、第三者の診断員がチェックを行う道路安全診断をR2年度より名古屋国道管内においても実施中。
- 道路安全診断では事故対策の検討にあわせて「問題点の抽出」「対策方針」「事故要因」「対策検討」などの助言を得る。
- 専門家の意見を踏まえた効果的な対策が実施できるとともに、関係機関の合意形成の促進が図られる。

■道路安全診断の手順



【出典】 1)道路安全診断ガイドライン(案) / 一般社団法人交通工学研究会 / 2018年7月  
 2)一般社団法人交通工学研究会 道路安全診断小シンポジウム 道路安全診断の概要 / 一般社団法人交通工学研究会 / 2019年12月

■道路安全診断の実施状況 (R7.10)



国道22号 浅野交差点 (R7年度)

■道路安全診断の成果

- ・事故発生要因や対策内容について、有識者の意見を反映
- ・関係者(警察、他の道路管理者)と事前に計画を共有・調整